



公益財団法人 東京観光財団

令和 5 年 2 月 27 日
公益財団法人東京観光財団

東京観光情報センター
「観光施設における心のバリアフリー認定」取得について

東京都及び公益財団法人東京観光財団では、都内 5 か所の東京観光情報センター、及び東京都庁内の全国観光 PR コーナーにおいて、国内外から東京を訪れる旅行者の方々へ、アクセシブル・ツーリズムを取り入れながら観光情報を提供しております。各センターでは、多言語対応のほか、専用カウンターを設置する等、より多くの人が快適に利用できるようサービスが充実しております。<https://www.tcvb.or.jp/jp/accessibletourism/>

この度、都内の以下観光情報センター及び全国観光 PR コーナーが、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定」を取得したことをお知らせいたします。

東京都庁	東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 1 階
バスタ新宿	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 24 - 55 バスタ新宿 3 階
羽田空港	東京都大田区羽田空港 2 - 6 - 5 羽田空港第 3 ターミナル 2 階
京成上野	東京都台東区上野公園 1 - 60 京成上野駅改札口前
多摩	東京都立川市柴崎町 3 - 1 - 1 エキュート立川 3 階
全国観光 PR コーナー	東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 1 階

『観光施設における心のバリアフリー認定制度』とは

観光庁は、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設し、認定された観光施設には、観光庁が定める認定マークを交付しています。宿泊施設、飲食店、観光案内所が対象となっており、現在全国で約 500 件の施設が認定を受けております。この制度は、観光施設のさらなるバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢の方や障害のある方がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進するためのものです。

＜制度について＞

https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/innovation_00001.html

＜認定取得施設一覧令和 5 年 1 月 31 日時点＞

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/content/001487176.pdf>

都内の各施設の皆様におかれましても、ぜひ当制度をご活用いただけましたら幸いです。